

令和2年第1回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年3月11日（水曜日）

○議事日程（第4号）

令和2年3月11日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1番 三 鬼 孝 之 議員	2番 内 山 將 文 議員
3番 奥 田 尚 佳 議員	4番 楠 裕 次 議員
5番 上 岡 雄 児 議員	6番 三 鬼 和 昭 議員
7番 村 田 幸 隆 議員	8番 仲 明 議員
9番 小 川 公 明 議員	10番 南 靖 久 議員
11番 高 村 泰 徳 議員	12番 野 田 拓 雄 議員
13番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	芝 山 有 朋 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長
商 工 観 光 課 長
水 産 農 林 課 長
建 設 課 長
水 道 部 長
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長
教 育 長
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監
監 査 委 員
監 査 委 員 事 務 局 長

竹 平 專 作 君
大 和 勝 浩 君
内 山 真 杉 君
高 柳 伸 浩 君
尾 上 廣 宣 君
河 合 良 之 君
佐 野 憲 司 君
出 口 隆 久 君
山 口 修 史 君
野 地 敬 史 君
大 川 太 君
福 本 和 行 君
仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
北 村 英 之
相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、11番、高村泰徳議員、12番、野田拓雄議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、12番、野田拓雄議員。

[12番（野田拓雄議員）登壇]

12番（野田拓雄議員） おはようございます。

世界中で新型コロナウイルスによる感染が拡大し予断の許さない状況である中、新型コロナウイルスの感染拡大を防止のため、市内の幼、小、中学校において、昨日、臨時休校、休園の継続が決定されました。

市民の皆様におかれましても、徹底した感染予防に対応していただきたいと思っております。

さて、一般質問に入る前に、紀北町の尾鷲総合病院への資金支援について、2月11日に地元新聞において報道されております。

まだ議決はされていないものの、年額4,400万円を上乗せしていただく紀北町の特別支援については、尾鷲市議会の議員の1人として、この場をお借りして、深く感謝を申し上げたいと思っております。

では、通告に従い、令和2年第1回の定例会の一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は2点でございます。

まず1点目は、尾鷲幼稚園での3年保育の実施要請に対する回答に対する質問です。

他の議員も取り上げており、重複するところもあろうかと思いますが、尾鷲市にとって重要な問題であります。市長、教育長に答弁を求めたいと思っております。

市長は、尾鷲幼稚園での3年保育の実施要請に対する回答を1月31日に行いましたが、その真意は何なのかを改めてお聞きしたいと思います。

2点目は、去る2月19日の行政常任委員会に示された尾鷲市財政健全化計画案について、市長の財政健全化に対する思い、行動をどのように実践していくのか、また、どのようなお考えなのかをお聞きしたいと思います。

これで、壇上からの質問は終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、議員の御質問についてお答え申し上げます。

尾鷲幼稚園の3年保育の要請については、議会において陳情書が採択されたこと、また、署名活動による6,358人の方が署名されたことにつきましては、大変重く受け止めております。

しかしながら、幼稚園児の減少傾向や今後の幼児の予測から見て、今後、幼稚園児が多くは見込めないことから、望ましい教育効果を発揮する一定の集団の確保が困難であるため、3年保育の実施はしないと要請に対して回答したところでございます。

また、少人数の幼稚園で教育、保育を行うよりも、誰でも入園が可能で、一定の幼児数が確保できる、なおかつ、3歳児を受け入れることができる認定こども園が本市にとってより望ましい選択であり、早期に設置すべきとの考えから、認定こども園の設置を目指すと回答させていただきました。

認定こども園につきましては、市民の皆様への丁寧な説明や周知及び議会の皆様との十分な議論が必要であると考えております。

今後につきましては、議会の皆様との連携を密にし、よりよい幼児教育の在り方を目指してまいりたいと考えております。

2点目の、財政健全化に対する思い、行動をどのように実践していくのかのことでございますけれども、財政健全化に対する思い、そして、その思いをどのように行動し実践していくのかという質問についてお答え申し上げます。

私は、財政運営を健全に行っていくということは、市民サービス、特に、住民福祉の維持、向上を図る上で、その土台となるものであると認識しているところであります。

仮に、市の財政が破綻し国の管理下に置かれるような状況になれば、市民生活に非常に大きな影響を与えることはかつての夕張市の状況を見ても明らかであり

ます。

令和元年度当初予算編成においては、都市計画税余剰金の問題が発生し、財政調整基金の残高が大幅に減少したこともあり、補助金の見直しを初め、職員の期末手当の削減、議会におきましても政務活動費を廃止していただくなど、少なからず痛みを伴う歳出の削減によって、何とか予算編成を行いました。

こういった中で、本市としましては今後の財政見通しを整える必要があると判断し、一方で、議会からも要請を受け、令和2年度から令和6年度までの5年間の財政収支見通しを立てたところでございます。

結果、これまで以上の収支改善が必要と判断し、先般、財政健全化計画案として、今後の取組をお示しさせていただきました。

本計画においては、5年間で5億円以上の収支改善を目標としておりますが、現時点ではそれには到達しておらず、令和2年度以降に、より具体的措置を検討していく取組も多く含まれております。

財政の健全化につきましては、本計画に記載したことが全てではなく、新たな改善策も含めて、今後も継続的に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 私からもお答えをさせていただきます。

尾鷲幼稚園の3年保育につきましては、陳情がございました。そしてまた、たくさんの署名も頂きました。

しかしながら、大変それは重く受け止めておりますが、残念ながらその思いにお答えをすることができずに申し訳ないと思っておりますが、実施をしないというふうにご回答申し上げました。

私は、教育的見地の1点から、幼児教育において重視をしなければならないことは、やはり、一定規模の集団の中で生活を営み、様々な経験を重ねて、自立と成長を促していき、そして、人間形成の基礎を育んでいくこと、それが非常に大切なことであるというふうと考えております。

そのために、これまでも申し上げておりますとおり、安定的、継続的に幼児教育・保育を実施していける、そしてまた、3年保育も同時に実現ができる認定こども園の設置が本市にとっては望ましい選択ではないかというふうと考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長と教育長と、今説明というか話をさせていただいたんですけども、私これ回答を聞いたというか見たのは31日の午後2時頃のタブレットに入ってきたときに初めて見ました。

私これを見て、この回答については非常に情けないというか、本当に前の議員の方がおっしゃっていましたが、非常に血も涙もない、やる気あるのかというような気持ちを十分持っています。非常に僕は、行政というものはこんなものかというふうに思っております。

私だったらという言い方おかしいですけども、こういう回答はしない。

その中には、市長、教育長の、言うなれば契約をどうこうと言っていますけれども、何かあるのかというふうに勘ぐらざるを得ないぐらいの、非常に私にとっては情けない回答だったと思います。

その中で、市長は民意というのをどう思っています。私も、問責の中で、6,358の陳情者の署名の話はしませんでした。ただし、民意というものを、僕は十分認識しております。

市長の民意というのは何ですか。

後で、また教育長の民意とは何か、ちょっと教えてください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 民意とは何かという、非常に大きなお話でございますけれども、やはり私も市政運営を行っている以上は、やはり市民の皆様へのサービスということをおいかにしてあれするか、それをするがための市民の皆様からの御意見もいろいろ聞きながら、それを市政に反映していく、こういうことだと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 私も今、市長が申したとおり、住民の考え方、そして、住民が望むこと、そういったことが民意であろうというふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この回答の中身なんですけれども、大変強く受け止めておりますというような文言というか言葉を表現しながら、最後は何もしない。

普通であれば、どのようにしたらいいのか、どのように考えたらいいのか、どのように行政マンとしてやっていったらいいのか、それが民意を反映させることじゃないんですか。

僕はこの点については一步も譲れない、そういう気持ちでおります。

教育長も今、市長と同じ、民意の話をしました。

教育会において、教育長として、そんな民意の反映の仕方ってあるのかということ、僕を僕は本当に純粋に思っております。

もっと、子供、幼児のことを考えて、何が大事なのかということ、市長に進言するぐらいの力がなければ教育長なんか駄目だと思っておりますよ、僕は。

そういう意味で、私は、民意というものはどういうものか、そこをきちっとしない限り尾鷲の行政運営はできないと思っております。

それと、昨日、楠議員が、教育長の答弁で、3年の保育を実現するのに尾鷲幼稚園の場所を確認しないといけないと言っていましたけれども、その点、確認していただきましたか。条例で、教室がないと言っていましたけれども。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 私が3年の教室と申し上げましたのは、3歳児のいわゆる受入れの体制のことでございまして、私たちは1年教室、2年教室というのは、1年生の学級、2年生の学級という、そういう意味でございまして、物理的な教室の意味ではございません。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 場所があればやりますというふうに、僕ら、後ろで聞いた話の中でそういうふう感じたんですけども、その点いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 場所のことではなくて、3歳児を受け入れる、5歳児学級、4歳児学級、3歳児学級ということは、5歳児の一つの集団、そして、4歳児の集団、3歳児の集団としてのその枠を私は申し上げておりまして、教室、物理的なものをお話ししたつもりではございません。

（「教室と言うたやない」と呼ぶ者あり）

議長（濱中佳芳子議員） 静粛にお願いいたします。

12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これについてどうこうというのは、また次回というか後にしまして、一つは、……………。

（発言する者あり）

12番（野田拓雄議員） 要は、何を言いたいかということ、この回答書についても、撤回とかそういう気持ちはないということですか。

市長、どうです。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、その回答書について、尾鷲幼稚園における3年保育ということについての新設については、私どもはできないということを申し上げました。

そういった中で、今の状況を考えた場合に、未就学児の今後の教育・保育についてどうあるべきなのかということについてもお答えさせていただいておりました。その策として、これだけ幼稚園児が少なくなっていくような傾向の中で、認定こども園というものが望ましい選択ではないかということをお願いして、これについて、市民の皆様方に御理解をいただくとともに、きちんとした説明をしながら周知をしていって、議会の皆様方と御議論をさせていただきたいということをお願いさせていただきました。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 繰り返しになりますけど、市長、要はもう認定こども園の設置ということが着地点としてあるわけですが、市長の答えの中には。全然もう本当に真剣味がないんですよ、私の回答に対して。

もっと、当初の思いをどのように受け止めるかというのはもう、市長、そういう民意とか、何をもち行政運営をやっているのか、全然分からないですよ、最近、もう。何をやっていきたいのかというのが見えてこない。

そういうことで、私は市長の回答についても、教育長の回答についても理解は全くできておりません。

それと、教育長は、ある一定の人数の10名10名と言っていますけれども、尾鷲市における幼稚園、小学校の適正規模及び適正配置についてという、平成3年に、教育委員会に答申されているものがあります。

これにおいては、平成3年という尾鷲の人口が2万7,000人です。幼稚園も輪内地区の周辺部においてはだんだん減ってくるところの中で、まだまだそれにしても人口は2万7,000人いました。尾鷲市内の人口が約2万500人、郡部は6,500人という、まだまだ、今から見れば1万人も多い状態の人口です。

その中で、幼稚園における考え方というものが出ています。小学校の場合と同様、幼稚園の適正規模についても、園としての適正規模と学級の適正規模の二つの問題がある。園としての適正規模を考える段階を超えて、むしろ幼稚園の学習効果を考えた学級の適正規模を問題とされなければならない。

これは人数だけじゃない幼稚教育の必要性、重要性ということがあるということが書かれています。経済的な理由の人数で割り出す、それ以外の幼稚教育があるということなんですよ。

僕は今よりこちらのほうがもっと社会性、妥当性、公共性というんですか、考え方がしっかりしておると思いますよ、このときのメンバーの方。

その中で、幼児の発達と幼稚園教育の目的から、幼稚園は遊びを中心とした、これは昨日も、市長もおっしゃっていましたがけれども、幼稚園は遊びを中心とした集団生活をその活動の重点に置いている。幼児の学習は、園における幼児の遊びを通して成り立つ側面が大きい。特に集団としての遊びは、人との関わりを持つ力を育成するためにも、幼稚園においても取り組むことが極めて重要である。

このような観点から、遊び集団を成り立つためには、必要な3人の集団が2グループができる6人であろうと考える。そして、尾鷲においては、1学級6名を切った学級が存在していることを考えれば、今後は遊びを通しての学習を効果的に推進するために、縦割り指導や遊具の工夫などを適切に行い、園児数の減少から来る指導上の困難を克服し、幼稚園教育目標達成への努力が望まれる。

これが教育の本質じゃないですか、教育長。10人10人と言って、どこから来るか分からん10人10人と言って、市長と同じことを言っているじゃないですか。何も教育の中立性とか、独立性とか、全然感じられない。何のために教育長になったのか分かりません、僕は。

そういうところで、もうしっかり本当に教育とは何か、そういうものをしっかり見てほしいと思います。

僕も学生の頃、教育実習もして教員の免許も持っています。社会も、高校の商業も持っています。教育を志してきました。尾鷲の教育は非常に気になる場所です。教育委員会の人より僕は気になる。

だから、こういう軽率な答え、回答を出すということは、非常にまかりならん。そういう気持ちでおります。

ですから、私はもう撤回ということも意識しております。

それと、廃園、廃園と書いてありますけれども、何で今、これまで、今でも存在している尾鷲幼稚園の廃園を、何年後にと、そういう着地を求めて回答するんですか。

それは、郡部のところの飛鳥幼稚園とか、九鬼幼稚園とか、それは人口がなくなって、幼児数がなくなってというのは話が理解できるけれども、今ある幼稚園

を、まるで、気持ち、なぜ、落ち込んでしまうような、そんな行政であってええんやろうか。

こんなの、根本的な基本的な行政運営ですよ。市長どうです、廃園について。

議長（瀨中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の、まず順序としまして、先ほども申し上げましたように、3年保育を実施するか否かについての要請については、一応、できないという御回答を申し上げて、ただ、状況の中でそのあれを考えた場合に、これからの未就学児の人口推移というのがどうなっていくのかということは、非常にやっぱり今後の未就学児の教育というものについて、要するに教育・保育というものについて、どうやっていくのが一番子供たちにとって健全な、そういうものを、教育・保育が受けられるような環境づくりをやっていくかということ、をまず我々としては考えておりました。

そういった中、そういう状況になった場合に、当然人口が減少、少子化になっている、こうなったときに、何が一番望ましい教育に、教育・保育にやっていけばいいのかというようなことで認定こども園というものを、一応、我々としては望ましい選択であるということ、を申し上げた。

そういった中で、認定こども園を、まずやはり我々としてはこれを選択しながら進めていきたいと思いますという中で、その中で、取りあえず認定こども園というのはやはり市民の皆様方に御理解をしていただくということ、周知をしていただくというような話と、それと、もう一つは、議会でもっともっと議論を高めながらやっていきたいと思います。

そういった中で、議論を収めた中で認定こども園が設置というようなことがあれば、尾鷲幼稚園の在り方について、今後、議会において御議論をいただきたいと、こういうふうに申し上げておりますので、よろしくお願いたします。

議長（瀨中佳芳子議員） 12番、野田拓雄議員。

12番（野田拓雄議員） もう市長の回答は、もう答えありきなんですよ。全然誠意ない。尾鷲を全然知らん。誰のために行政やっておるの、誰のために。全然見えてこやん、そんなの。

幼児教育をしてほしいという6,358、この数字ばかり言うわけじゃないけれども、やってほしい、家庭教育があって、幼児教育の中には、幼稚園教育の中には家庭教育の上に立った幼児教育とあるわけですね。

そういう希望者があって、何もコストの便を考えてどうこうしなくてもいい、

それはあるかも分からない。あるかも分からないけど、誠意が全然伝わってこない。市長は尾鷲を全然知っていない。誰のためにやっておるか全然分からん、これでは。

それで、廃園はいつ考えたんですか。廃園だということを。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず順番というのがありまして、要するに3年保育についての申請、要請に対してどうあるのか。それで終わっておけばよかったんですけども、しかしやはり、我々としてはやっぱりきちんとした今後の教育・保育というのはどう進めるべきかというその方向をきちんと考え、それを、考え方を御説明して、始めて説明責任が成り立つのではないかと思ったわけですね。

そういったいきさつの中で、これだけの、要するに等しい教育といいますか教育・保育といいますか、そういう、垣根のないという言葉がいいんでしょうか、どうか分からないですけども、要するに一緒になって認定こども園というものが出来上がると。

そういった場合に、認定こども園が、一応進めるということ、設置ということが決定すれば次の段階へというような、そうした場合に、これは当然最終的に幼稚園の廃止云々ということにつきましては、議会の要するに選任事項でございますので、これはあれだったんですけど、一応考え方としてこういうことが、なってしまうんじゃないかということでお示しただけでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 本当に何言っておるか分からん。

廃園をいつ考えたのかということをおっしゃるんですよ。僕は認定こども園のことなんか聞いてないですよ、全然。誠意がないんですよ、誠意が。

そして、教育行政に関心のある人は、一般的に、すぐ廃園計画を発表するだということとは不自然さが残る。

普通は、市長は、そこまで考えるんやったら、自分と幼稚園とか幼稚園の保護者に言って、今そのデータ、統計数字をよく言うけれども、統計数字をきちっと把握しておったらこんな尾鷲になっていない。そう思いませんか。

僕ら数字はずっと把握しています。今になって統計数字どうこうと、そんなもの当たり前なことや、こんなものは。

僕は何言いたいかというと、計画を、廃園、不自然さがある。通っておる4歳児、5歳児がおる中で、そんな廃園のこと言われたらどう思いますか、これ、保

護者も。

幼稚園教育というのは、僕はここでいいことは言わん、保育園は悪いとか言っているんじゃないんですよ。幼稚園教育というのは、僕は自分で今ここで発表してもいい意見ぐらい持っています。ただそれを言ったらおかしい感じになるから言わないですけども、みんな幼稚園教育というものを信用して、信頼して、それにみんな喜んでおるわけですよ。多少、今回7人ということかも分からんけれども。

それだったら、財政の見直しで、どないしたら資金が出てくるのかとか、もっと考えて、最後の最後ですよ、こんな廃園だというのは。

紀北町の引本幼稚園は公立幼稚園です。平成27年の4月から休園になっています。

昨日、議員の方で、紀北町は、思いやりのある、優しいという言葉が言われていました。僕はそこまで言わないけれども、当たり前のことじゃないですか、全体、人がいなくなって、そこで市民の合意形成がなされるわけですよ。

仕方ないな、もうこれだけ人口が過疎化になって、人がおらんようになっていたら、仕方ないな。行政に、もっと若者が集まるまちにしてくれと思いながら、今の現状言えないから、仕方ないなということになってくるわけですよ。

公立のふなつ幼稚園、隣の紀北町の話はしますけれども、平成31年の4月から休園になっています。みんなそれなりの手順を踏んでやっておるんですよ、市民のために、町民のために。

市長のその傲慢さがどこから来るのか分からん、僕は。何をもってそうやろうとするのか。どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、第一に、幼稚園教育をやめるということを書いていないわけなんですよ。機能としては、それに対しては、幼児教育と保育を一貫した形の中で認定こども園が望ましいということを書いているわけなんです。

（「廃園、違う」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） ということでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長は誰かに誘導されておるのかないかわかりませんが、認定こども園、認定こども園と言うんだけど、その議論までいってないんですよ。行政の在り方を言っておる、僕は。行政の在り方を。

市長も民意で市長として当選したわけです。僕らも僕らで民意として当選しておるわけですよ。

その中で、どちらがどうこうじゃなく、そこでいろんな議論をしながらやって、もうあかなんだらもうどうしようもできないじゃないですか、これは。

僕は行政に敵対する意識なんか全然持っていませんよ。これまで2年間、市長にもアドバイスじゃないけど、サポートしてきました。

これについては、譲れん。

そういう声を張り上げるつもりはありませんけれども、そこまで、僕は考えるべきやということを言いたいんですよ。

そういうことで、誰のために行政やっておるのか、非常に不明瞭。

皆さん御存じのように、アメリカの16代大統領リンカーンは、人民による、人民のための、人民の政治と言っています。

市長は、政治信条として、何をもって市長になったんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 要は、我々としては、まず私の申し上げたいのは、やっぱり市民の皆さん、市民の市民サービスを充実させることによって、豊かなまちづくりをやっていききたい、これが信条でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） それ全然見えてこないから言っておるんじゃないですか。だから口と腹と違うということを行っているんですよ。

全然行動と言うこと、違うじゃないですか。僕だったら、言い方悪いですけど、汗流す。そういう、市民の人が言ってきたら、汗を流してこそ、行政マンじゃないですか。

市長、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 汗を流すという言葉について、私は大好きな言葉でございます、私もやっぱり現場を見ながら、現場の方々といろんなお話をしながら、その意見をどうやって市政に反映させていくのかということも、常日頃考えております。

これは何度も申し上げておりますんですけども、要は今回の、先ほどの壇上で申し上げましたとおり、3年保育の要請については、議会において陳情書が採択された。それに対して署名活動による6,358名という、署名されたことに

つきましては大変重く受け止めております。

しかしながら、これも重複する形になりますけれども、幼稚園児の減少傾向や今後の幼児の予測から見て、今後、幼稚園児が多くは見込めないということから、どうやったらその教育効果を現す、発揮することができるのか、そのためには一定の集団の確保が必要であるということで、今回の場合には認定こども園を一応望ましいんじゃないかというようなことを申し上げているわけでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 僕もサラリーマン生活していました。誰のためにやるのか、誰が損をするのか、誰が得をするのか、ビジネスですからいろんなことを考えます。

この場合は、行政として誰のためにやるのか、そうすると、これは誰が得するんですか、これやって。誰が損するんですか。

市長、お答えください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 損得の話じゃなしに、未就学児の子供たちに対して、どういう環境でもっていい教育、保育ができるかという方向性を示しているわけなんです。

そのために、望ましい選択肢として認定こども園ということを上申しているわけでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） これで話は堂々巡りというか、お互い理解できない部分があるみたいです。

ただ、言ったように、この適正規模の中においても、3人という、コミュニケーション、意思疎通ができる、3人というものを基準に置いております。

僕は、データの的に減るのが分かっているからすぐやめろというような考え方はどうかと思う。これは市民に対して失礼やと思う。

行政やったら、いかに人口を増やすか、いかに子育てを充実させるか、そこをやることによって経済規模というのは拡大してくるわけですよ。

データをもって、減るから減るから、緊縮、小さいことばかり考えてしまう。夢がない。誰かの影響で、市長のブレインは誰ですか、そうしたら。こういうことを決めるブレインは。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私は、先ほどから何度も申し上げていますように、今後、尾鷲における未就学児の子供たちに対して、どういう教育、保育をしていったらいい

かということを常に考えている。その中の選択肢というような。

先ほど来から、いろんな方々から、どこかから何かされているんじゃないか云々というような声が聞こえてくるようですけど、それは、この場を借りて、断じてそういうことはございません。これだけは申し上げたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私は、いろんところで今言った、誰のためにするのか、廃園をいつ決めたのか、廃園なんか、ちょっと繰り返しになりますけれども、僕にとっては手順、手続がもう全然、市民とか理解をしていないと思いますわ。誠意がない、一言で言ったら。

これは、言ってももう切りありません。今、市長ももう頑固になってしまっておるし、これは正しいと思ってやっておるんでしょうけれども、私は、市長の今の行政運営については不信感を持つ。最後に、それ、一言言っておきます。

そして、次に、財政計画ですけれども、市長は頑張っていていただいております。

市長の、3年になろうとしております中で、このような状況に陥ったのは、僕は加藤市長の責任とは思っておりません、何回も繰り返し言いますけれども。加藤市長の財政運営が悪いだって、絶対これは僕は言っておりませんので。

ただ、これまでの市政運営の結果で今の状態があるということは皆さん、行政マンとして認識しておいてほしいと思います。

住民サービス、住民サービスと言いますけれども、これだけ悪くなってきたら住民サービスなんかできるわけないですよ。

そういうことで、市長として、今、よく市長は一心不乱と言いますけれども、一心不乱は当たり前のことです。そのポジションだと当たり前のことです。

ただ、今現状の中で、5年間の財政見通しを立てていただいております。5年間で5億足らない。約1年間で1億足らない。そして、平成2年の、5年間で2億6,239万2,000円、これは僕、数字拾ったんですけれども、足りませんということで、1年間の平均で5,247万8,000円という数字が出てきております。

ただ、何を言いたいかというと、本当にこれで乗り切ろうとしておるのかということなんです。やり切ろうとしておるのかということなんです、僕の言いたいのは。

市長、これで、新聞報道では道半ばとかということを書いてありますけれども、

令和2年度のこの予算も道半ばですよ、まだ。もっと検討してなあかん。こんなの、まだまだ甘いですよ、市長。どうですか、その点。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 道半ばのことは、道半ばでございます。

まず、思い起こせば昨年度、財政の見通しをどうあるべきなのかというのは議会の方々ともいろいろ議論させていただいて、昨年度、取りあえず、一応3年だけの財政見通しをつくらせていただきたいと。

そういった中で、何とか何とかこういうことをやっていけば切り抜けられますねと。

3年では足りないぞと。もう一年たったときには、今度は5年計画、それを議会の御意見を頂戴しながら、私自身もやっぱり5年計画、5年計画は立てなきゃならない、その中の前提として、財政の見通しというものを、5年間の見通しというのを今年度立てさせていただいたというような中で、立てた中で、それだったら、どういう形で財政、収支が推移する、歳入歳出がどういう形になるのかということをきめ細かに精査しながら出させていただいて、令和6年度末には、当初は4億というような、いろんなことありましたけど、一応、基本的には、一応5億円足りない、最低5億円足りないということを申し上げたい。

まず、やっぱり令和2年度から令和6年度までの5年間で、きちんとした財政を立て直すためには、最低5億円、立て直すというの、維持していくという私は意識があります。

だから、最低5億円をこの5年間の中できちんと改善しないと大変なことになると。だから、まず、財政見通しのもとによって、財政再建計画案というものをせんだって行政常任委員会で、確かにまだ十分、議員おっしゃるように足りません。2億3,000万ぐらい何とかいけるのかな。2億3,000万、あと2億7,000万どうするのやと、具体的にはそういう話になろうかと思えますんですけども、まず5年間の計画の中で、どういう形で、取りあえずのところは一応これぐらいいきましょと。令和2年度でさらにもっともっとやっぱりその中身を精査していきながら、具体的なものをつかんでいかなきゃならない。これ、毎年毎年繰り返される中で、まずは令和6年度までの財政はきちんと作り上げていこうというのが今回の財政再建計画の骨子でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長は財政が大変だ大変だ、僕らも委員会でも話を聞いて、

十分数字見ても分かります。

なぜ財政危機宣言しないんですか、そうしたら。

平成13年に財政危機宣言をしていると、僕は書いてあるのを見ました。この間、行政常任委員会である市のほうに視察に行きました。そこは、経常収支比率が八十何%でもう財政危機宣言出しておる。

市長の財政危機宣言、なぜ出さないんですか。こんな98.2%の経常収支比率の中で使う金がないとか言って、足らんとか、キャッシュが足らんとおる中で、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、私自身が財政危機宣言というものはどういうものなのかという話なんです。

財政危機宣言を出すということは非常に大きな、要するに尾鷲市として大変な状況になると。その中の指標というものについては、いつもお示しさせていただいておりますけれども、おっしゃっていますように、実質赤字比率とか、あるいはその連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これが要するに一定基準から超えた場合に、すなわち財政健全化団体とか、あるいは財政再生団体という、もう国の話がぼんと来るわけですね。

そこまで行くまでに、我々としては財政健全化再生計画こういったものを、国からも指示されてやっていかなきゃならない。

その卑近な例というのが、あまりにもひど過ぎますけれども、夕張市なんですよ。

確かに、この中の四つとも全部クリアしなきゃならない。一つでもアウトになれば、先ほど申しましたように、財政健全化計画あるいは財政再生計画を策定しなければならぬ。これはもう国からの命令なんですね。

そこまでに尾鷲市はまだ至っておりません。至っておりませんが、しかし、この四つをやっぴり常に見ながら、やっぴり我々としては財政計画も立てながら、計画に沿った形できちんとした運営を行っていかないと、こういうふうに思うわけなんです。

ですから、今の状況の中で、財政危機宣言というものは出すにはちょっとまだ早過ぎると思います。

だから、私は財政健全化計画をいかにして実行しながら、最低5億円の改善をまずやっていきたいと、これは最低なんです。目標じゃないんですね。

それをきちんとやっていかなかったら、議員がおっしゃるような結果、この5年の中でやらざるを得ないケースも出てくるんじゃないかと思っております。

ですから、この四つの指標の中をきちんと見ながら、注視しながら、財政計画に、我々の持っている、今後やろうとしている財政健全化計画に沿った形で運営をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長が言われた、今、国の基準どうこう云々という、赤字公債比率、そういうところの話をしていたらもう駄目ですよ。

尾鷲の一番、今悪いのは、キャッシュがないんですよ。財政健全化の、公債費比率なんか11%、別にあるの普通なんですよ。経常収支比率の98.2でもうどうもこうも身動きができない状態だから、構造上の問題なんですよ、構造上の。

そこに市長自らメスを入れるか、そういう気持ちになるかどうかなんですよ。だからみんなついてこない。ついてこないというのまだ、ついてこないという言い方悪いけれども、求心力が出てこないんです、市長の。

これは市長として、議会にもコミュニケーションを図らなあかん。行政の担当課長とももっとじっくり中身を精査せなあかん。課長の言うとおりを聞いておいたら駄目ですよ、これ、今の状態では。

私はそのように思っています、市長、何かありましたら。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは、私にとりまして非常に大きな問題でございまして、課長の言いなり、あるいは市長の言いなり云々ということは、我々は、今回、昨年度の予算を編成、平成31年度、この予算を立てるに当たって、当初予算を立てるのにあって、最終的に残った財政調整基金というのは絞って絞って絞った結果、4,000万しかなかったんですよ、4,000万しか。

この危機をどうやって乗り切るかということは常に、各市長部局の課長とも常に話ししております。

彼らが、結局こういう形の中で、多少なりとも、財政は、いいとは言いません。多少なりとも、少しは改善されたのかなと、前回よりも。

しかし、これはまだ道半ばなんだと。我々は、目標というのはやっぱりきちんと掲げながら、どれぐらいの、おっしゃるように、キャッシュが必要だと、当然キャッシュが必要です。ないことは、ないですよ、要は、キャッシュが。

それをどうやってつくり上げていくかということについては、やはり我々は常

に各担当課長ともいろいろ議論しながら、今回、当初予算を計上させていただいたわけでございますけれども、そういう結果でもって、最終的にキャッシュと言えば、基金を含めての私は財政調整基金だと思っているの、たくさんありますよね、ほかに基金が。

そういったことを目安としながら、少しの、財政再建に向けてやっていきたいと。

ただ、完全にあれするまでは、目標までは、まだ道半ばであるということを申し上げただけでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この間、新聞報道で、旧第三保育園と旧第四保育園の売却価格が出ていましたけれども、入札です。これで見ますと5,703万という数字が上がっていましたが、財政課長にちょっとお聞きしたいんですが、この数字によって、今、財政調整基金が7億3,000万あります。それで、3月の補正の分と入れたら、どれぐらいの財政調整基金になる予定なんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 現状で、8号補正と、あと、令和2年度の当初予算の編成後の財政調整基金の残高が5億2,928万1,000円でございます。

これに、先ほども野田議員おっしゃいました市有財産の売却に係る収入、これ、当初で3,565万円、既に計上しておりまして、入札結果が5,703万円でございますので、差額が2,138万円でございます。その分が財政調整基金に積立てができるということになります。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私は、この予算を見る中で、いろんな委託費が、議会のほうもいろいろありますけれども、削減、委託費が、総合計画の策定委託料が675万4,000円、それで、翌年度の債務負担行為が718万3,000円。それと、障害者福祉一般事務の中の委託料が324万5,000円とか、策定委託料が61万3,000円とか上がっています。

何を言いたいかという、こういうものは、まず委託するんじゃなくて、もう何年も委託してきておるわけですよ。人材育成の観点と、人材を育てる、また、職員がいかに数字に関心を持って行政をやるかによって、こういうものというのはどんどん削減できるというか、自分たちで自分たちの計画をつくるんですよ。

この前、10年に1回か、5年に1回か、ちょっと分かりませんが、1

0年に1回か上がってきますけれども、全然、職員が育っていないじゃないですか。同じことを毎年しておるじゃないですか。

市長がそこら辺は見落としておるのかどうか分かりませんが、もっとやろうと思ったら、この675万円、前の10年、前は1,100万からありますけれども、自分たちで計画をつくる。そのためにはどうしたらいいか。市民の声、業者間の声を聞くわけですよ。

そういう仕組みの体制ができていないから、そういう時期に来たら委託料を払ってつくったらいわ。

今、持っていますよ、これ。ただの印刷した本ですよ。こんなのじゃなくても、薄っぺらいのでもいいんです。もっと真剣に自分たちがやったというものをつくっていかんと。

全ての面で血の通ったものが出てこない。

自分たちが、尾鷲の行政の中で、市民に何が今大事なのか聞く耳を持ってやろうとしたら、逃げるんじゃないで、ノートにメモをする、こういうこと、それは1人の人の利益だけを追求せいという意味じゃないですよ。

そういう関係者の人の気持ちなり、これは行政、尾鷲のまちに必要なだと思ったらメモをするなり、いろんなやり方があるわけですよ。

一遍にはいきませんよ、僕は。一遍にはいかないと思います。僕らも経験ありますから、働くことの。いかなくても、毎年同じような形で、毎年というかこういう、あるときに委託料を払う、自分たちの能力を高める絶好のチャンスであるにも関わらず、外部委託をして、ほいでこういう本をつくってよかったよかった。何が値打ちあるんですか、これが。これはないとは言いません、僕は。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 野田議員の言っている、よく分かるんですね。

ただ、今回のいろんな都市マスタープランにしる、こういう第7次の総合計画にしる、これは市として将来的に何をしなきゃならないと、これはつくっていかなきゃならない。あとは、どういう手法でやっていくかということについては、常日頃、担当課のほうがかちんと考えております。

ですから、そのものずばりを右から左やろうという気持ちは、昨日の一般質問でもお答えしたんですけれども、おっしゃるように実のあるものにしていかなきゃならないと。箱だけ作っても仕方がないと思います。

だから、その中身をやはり今後、今回、いろんなプランニングのための委託料

も払っておりますけれども、丸投げということはありません。常に方向性を出しながら、昨日の質問にもございましたように市民の皆さんの御意見を聞いて、あるいは審議委員会とかいろんなものを委員会組織にしながら、いろいろやっぱり聞いた中でつくり上げていこうということを申し上げておりますので、その辺のところは十分御理解、今までのことは今までのことで、今後こうしていくということは、野田議員の先ほどのお話も十分参考にしながら、このプランニングの策定をきちんとやっていきたい、このように私自身思っておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 僕は丸投げとは言っていないです。

ただ、僕の経験上、僕も行政職員の方といろいろ、友達もいます。課長職の方もいます。その中でいろんな話する中で、あるヘッダの町長なり、市長なりが課長に言うわけですよ、課長全体の中で。そこは、全然こういう委託費用はしていません。自分たちでつくっています、自分たちで。

そこに、つくるからこそ、市民の声を聞き、耳を立てて聞くわけですよ。僕はそこを言っておるわけですよ。

だから、人材を育成するとか、口で簡単に言うても、そういう行動を市長が示すなりしないと育てこないですよ、何年たっても。

それで、もう一点、これはこれにしておいても、人事院勧告の話もあります。僕はもう、今の、これから入ってくる人にどうこうという気持ちじゃないです。今、我々がここでやっている職務に対してやっぱり責任を持つ気持ちがなければならぬと思っております。

最後にですけれども、僕はもう、こういう孔子の問答があります。民信無くば立たず。要は、信認を得るためには、軍備でも、食糧でも、そういうものを除いて信、民の心が大事だと言っています。

そこら辺を十分、僕は最後に、僕もそうですけれども、お互いにやっていかなあかんのじゃないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） ここで、休憩いたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時15分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

〔5番（上岡雄児議員）登壇〕

5番（上岡雄児議員） 私は、今回、11回目の一般質問をさせていただきます。

尾鷲市には多くの課題があるのは、皆さんも御存じだと思います。

今日、現在、喫緊の課題はコロナウイルスへの対応だと思います。

先日、安倍首相がイベント等の自粛を、10日間の延長要請を行いました。市民の皆さんの安全と不安解消に、市職員が全力で当たっていただかなくてはなりません。今回の、コロナウイルス対策は、やややり過ぎではというぐらいが市民の皆様のお安心につながると考えます。特に、マスクの着用等は、ぜひよろしくお願いいたします。常に意識を持って業務に当たっていただくようお願いいたします。

私はこれまで、一般質問で教育、福祉、防災、その他多くの課題解決のための質問をさせていただきました。

市長も、いつもスピードでというふうにおっしゃっています。現在社会のスピードについていかなければならないということを提案させていただきました。

政府の政策で、全国の企業や公共団体が進めているのがSDGsとソサエティー5.0です。

一度、お話をさせていただいていますが、再度、お聞きください。今日の質問にちょっと関連をしております。

SDGs、持続可能な開発目標の17の色で表したホイールバッジは御存じだと思います。昨年、ノーベル化学賞を取った吉野さんがつけていて話題になりました。私もつけております。

今年のオリンピック、パラリンピックも、SDGsを推し、ダイバーシティや環境、市民参加など、SDGsに配慮した運営がなされております。

市町村であれば、SDGs、持続可能なまちづくりです。4月から施行される新しい小学校学習指導要領でも、子供たちを持続可能な社会の作り手として育てることが示されております。

それぞれがそれぞれのやり方で社会にコミットしていく。そんな社会を実現するのがSDGsです。

SDGsは未来からの宿題であり、自分たちに何ができるかをしっかり考えなければならないと思います。

次に、ソサエティー5.0です。

政府は、IoT、モノインターネットやAI、人工知能、クラウド、ドローン、自動走行車、無人ロボットなどの活用を推進し、これら最新テクノロジーの活用により、最終的には、少子高齢化、地域格差、貧富の差などの課題を解決し、一人一人が快適に暮らせる社会を実現することを真の目的として、ソサエティー5.0と名づけているようです。

また、昨年より、I o E社会の実現という言葉が新たに加わりました。

再生エネルギーの主力電源化に向けて、I o E、インターネット・オブ・エナジー社会構築への研究開発を進めているとのこと。

I o E社会は、天候で発電量が変動する際への、最大限に活用するため、インターネットや人工知能を活用し、事業側をきめ細かくコントロールすることで、需給側の変動に合わせる。これは、電気を大量にためることができない上、需要と供給のバランスが崩れると最悪の場合大規模停電が発生するからです。

政府は、国家プロジェクト、戦略的イノベーション創造プログラムとして、I o E社会の実現に向けて、2018、19年度で約39億円を計上し、基礎研究から実用化まで進めております。

ぜひ、加藤市長には、少子高齢化や地域格差是正のために、SDGs、ソサエティー5.0を研究し、押し進めていただきたいと思います。

それでは、今回の一般質問の本題に移らせていただきます。

8050問題という言葉をお聞きでしょうか。80代の親が50代の子供の生活を支えるという問題です。背景にあるのは、子供のひきこもりです。

ひきこもりという言葉が社会に出始めるようになった1980年代、90年代は若者の問題とされていましたが、約30年がたち、当時の若者が40代から50代、その親が70代から80代となり、後期高齢化しています。

こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが全国で目立ち始めています。

ひきこもりになる原因は様々です。中でも、不登校がきっかけで、学齢期を過ぎても延長している人にこれまでは焦点が当てられてきました。しかし、就職氷河期時代に就職で悩み、ひきこもりになった方々も数多くおられるという調査がされており。

全国で115万人と推計されるひきこもり、支援の届きにくいことから、地域社会の最後の課題と言われています。

8050問題とは、80代の親と50代の子を意味し、ひきこもりが中高年になっても引き続き、老いた親が心理的にも、経済的にも、子供を支え切れなくなっている、その深刻さを表している言葉です。

私は、20年ほど国、県から就職支援を委託されておりました。仕事になかなか就けないという方の支援もさせていただいておりましたので、特に今回取り上げることにいたしました。

まず、お聞きしたいこと、1点目は、ひきこもりなど社会的に孤立してしまった人のいる世帯に対し、どこが窓口になり、どのように対応しているのか伺います。

2点目は、8050問題のような家族丸ごと支援が必要な場合、本市として今後どのような支援策を考えているのか伺います。

3点目は、就職氷河期世代への支援として、国、県、市で行われている中途採用を、尾鷲市で行うお考えはあるのかを伺います。

就職氷河期支援では、政府は、今後3年間で650億円超の財源を確保し、30代半ばから40代半ばの就職氷河期世代を集中的に支援するとしています。このうち、19年度補正予算で66億円を処置、自治体の先進的な取組を後押しする交付金の創設に30億円を充てました。職業訓練に参加する際の交通費の支給や地元企業への就職を前提とした奨学金の返済支援などが可能になります。

就職氷河期世代に限定した兵庫県の職員採用試験、これは、採用予定数10人程度だったんですけれども、募集を始めた3日から9日までの1週間で456人の応募があり、北海道から沖縄まで、各地から応募が寄せられたようです。

新卒採用で若者世代の公務員志望者が減少傾向にあるのとは対照的な結果となっています。

氷河期世代の公務員募集は、宝塚市が全国の市町村で初めて実施し、600倍超という超高倍率の応募で注目を集めました。それ以降、全国の市町村にも広がっていますので、ぜひ尾鷲市でも御検討をお願いいたします。

次に、尾鷲中学校の給食について伺います。

尾鷲市内の小中学校における学校給食は、宮ノ上小学校が一番早く、昭和23年、尾鷲小学校、昭和26年、賀田小学校、昭和30年、輪内中学校、昭和31年、そもそも、なぜ尾鷲中学校では給食が実施されなかったのでしょうか。

私も2人の子供を尾鷲中学校に通わせておりました。もう20年ほど前になります。

私の小中学校時代には給食がありませんでしたので、なくてもあまり不思議な感じはしませんでした。しかし、弁当を作るのは大変というのはよく聞いていた話です。

あれから20年、25年、時代は大きく変わり、女性の社会進出が盛んな昨今、多くの共働き世代になりました。6年ほど前にも、尾鷲中学校を通して、父兄の方より要望があったのは覚えております。

また、尾鷲中学校でアンケートも取っていると思います。できるものであれば、ぜひとも学校給食をしてあげたいというのが大方の意見であったと思います。残念ながら、そのときは、財政面でできないという回答であったと覚えています。

しかし、この10年で尾鷲市は、財政面で厳しいと言いながら何もしてこなかったわけではないと思います。財政が厳しいながらも、どうすれば尾鷲中学校の学校給食を開始できるのか。

昨年3月、文部科学省から食に関する指導の手引が出されました。改定の目的は、一つ目は、学習指導要領の改訂を踏まえて、二つ目は、社会の大きな変化に伴う子供の食を取り巻く状況の変化に対応するとなっています。

財政が厳しいのは承知していますし、尾鷲中学校の給食がまだ実施されていないのは、市長の責任ではないのは重々承知しています。

そこは知恵を働かせていただき、御回答いただきたいと思います。

今の、ここにおられる市の職員の方々、議員の方々、全員この給食を始めていただきたいというのは、意見は一致していると私は思っています。

お聞きしたいことの1点目は、尾鷲中学校の給食を学校教育の見地からどのように位置づけられておられるのか御回答ください。

2点目は、尾鷲中学校給食は、自校共同調理場方式による給食が当地では最もよい方式と考えますが、開始をするための一番の課題、もう財政は言うまでもないですけども、課題をお聞かせください。

壇上からの質問は以上です。御回答、よろしく願いいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、上岡議員の御質問に対しましてお答え申し上げたいと思っております。

まず、ひきこもりなど、社会的に孤立してしまった人のいる世帯に対する窓口やその対応について、どうなっているのかということについてでございます。

けれども、ひきこもりにつきましては、厚生労働省が作成したひきこもりの評価、支援に関するガイドラインによりますと、様々な要因の結果として、まず、社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態、これと定義されております。

本市におけるひきこもりの窓口につきましては、本人や家族の困り事や年齢などに応じて、基本的には、福祉保健課、社会福祉協議会、尾鷲保健所等、これが担っているという現状でございます。

ひきこもりの支援には、家族支援の割合が大きい、支援が長時間に及ぶなどの特徴がありまして、本人の状態像や困っていることに応じて、様々な機関が支援に関わることが重要と言われております。

本市におきましても、保健師、生活保護ワーカーなどが相談を受けて、必要に応じて、社会福祉協議会、ハローワーク、医療機関など、支援機関と連携しながら対応しているところでございます。

しかしながら、少なからず支援がつながりにくいケースがあり、その対応といたしましては、必要に応じて職員が家庭訪問を行っているというのが現状でございます。また、家族の希望があれば、保健所あるいは保健師の同行を依頼しております。

この家庭訪問については、現状を把握する観点からも重要視されており、今後とも継続した訪問活動というものを行っていきたい、このように考えております。

一方、支援困難ケースの対応としまして、多面的な支援として、各関係機関が対応を検討しております。

ひきこもりに至った原因あるいは本人の状況により、利用する制度を選ぶ必要があり、適切な支援につながることを重要であると考えております。

なお、社会福祉協議会に運営を委託しております生活困窮者自立支援事業では、生活に困窮された方の相談、自立に向けた支援を行っております。

これが、今、尾鷲市の体制でございます。

次に、この8050の問題に係る本市の支援策についてでございますけれども、この8050、非常に、今、議員おっしゃったように115万人というような方がいらっしやると。一方では、隠れたので200万というようなことも聞かれております。将来的に至っては、1,000万のひきこもりの社会になってしまうんじゃないかと。もう8050というよりも、もう9060という、こういう問題が将来的に大きな社会問題として進展してくるんじゃないかなと思って

おります。

繰り返しになりますけれども、昨年度の内閣府の調査によりますと、15歳から39歳までの若年層のひきこもりが推計で約54万人に対しまして、議員がおっしゃっていますように、要するに40歳から64歳までの中高年のひきこもりが約61万、合わせて、内閣府の調査によると115万と言っているわけなんですけれども、若年層を中高年のほうが上回っているという結果が現在、調査として残っております。

本市におきましても、地域包括支援センターなどに寄せられる相談の中には、近年、この8050問題と見られるケースも見受けられるようになってきております。

中高年のひきこもりが多い背景には、議員もおっしゃっていますように、リストラや精神疾患あるいは経済的困窮、こういったものなど、その要因は様々であります。若年層とは違った支援が必要であり、特に医療や介護などの公的なサービスや外部からの支援につながっていない場合が多くございます。

こうしたケースに対しまして、本市は、地域包括支援センターを中心としながら各機関が連携して介入することで、心身の健康状態や生活環境などにおける様々な問題の解決を図り、各サービスにつなげることで住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、生活全体の支援を行っております。

支援を行うに当たりますとは、社会福祉士や保健師といった、まず専門職を含めまして支援体制を構築し多面的なアセスメントを行うとともに、職員が家庭を訪問し面談を繰り返すことで支援への糸口をつかみ、親子双方の生活課題への対応だけではなく、社会との接点、言わば居場所づくり、こういったものを持てるように、家族全体への包括的な支援を行っているという状況でございます。

8050問題のように、御家族全体に支援が必要なケースでは、当事者よりも、むしろ、周りの親族や御近所の方など、周囲の方からの相談によって表面化することが多くございます。

このように、周囲の気づきによって効果的に支援につなげられることから、まずは気づきの目を広げていくことが重要であると考えております。

今後も、本市と地域包括支援センターでは、民生委員の方々や地域住民の皆様と連携し、引き続き、気づき、これにつながる見守り活動の推進を行ってまいりたいと思っております。

3番目に、就職氷河期世代の職員採用についてお答え申し上げます。

就職氷河期世代は、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な職についている、無職の状態にあるなど、様々な課題に直面されている方がおられます。

これは、個人やその家族の問題だけではなく社会全体の問題でもあり、この問題への対応は国の将来に関わる重要な課題であると認識しております。

このため、国では昨年6月に就職氷河期世代支援プログラムを取りまとめ、3年間の取組により、就職氷河期世代の正規雇用者を30万人増やすことを目指すとしておりまして、議員がおっしゃるとおり、集中的な支援に取り組む方針が打ち出されているというのが、政府のこの発表から見られるところでございます。

しかしながら、本市では、就職氷河期時代の一般行政職における職員数が全体の約5割を占めております。

財政健全化計画による人件費抑制を推し進めなければならない現状において、この世代に限定した職員の採用を行った場合、職員の年齢構成にさらに偏りが生じることとなり、結果として、組織の新陳代謝が図られず、組織の硬直化を招くことが懸念されております。

これらのことを踏まえ、就職氷河期世代の採用等については、今後の国の動向や近隣市町の状況を十分注視していくとともに、本市の財政状況や組織機構等を総合的に勘案し、慎重に判断してまいりたいと思っております。

次に、尾鷲中学校の給食について、まず私のほうからこの件について申し上げさせていただきます。後ほど教育長のほうから、中学校の学校教育の見地からということにつきましては教育長のほうから答弁させていただきたいと思っております。

この尾鷲中学の給食についてお答え申し上げます。

尾鷲中学校の給食の実施につきましては、私が就任するに当たって掲げた公約であることから、なるべく早期に実現したいと考えております。

しかし、少子化や厳しい財政状況において、尾鷲中学校の給食実施に取り組む中で、児童・生徒数の減少や将来への財政負担あるいは各小学校の給食施設の状況なども考慮し、将来の尾鷲市全体の給食体系も見据えた中で検討を重ねているのが現状でございます。

先ほど申しましたように、学校教育の見地における尾鷲中学の給食の位置づけにつきましては、教育長から説明させます。

そして、尾鷲中学校の給食における位置づけについては先ほどのとおりで、私

のほうからは、給食実施するための課題についてお答え申し上げたいと存じております。

議員がおっしゃるとおり、本市の財政状況が大きく影響しているところです。この給食実施については、財政状況が大きく影響しているということは言うまでもございません。

したがいまして、今考えていますのは、過大な投資とならないよう、初期費用がどうなのか、そして、運営費用を抑えていく、これが重要であると考えております。

ちなみに給食実施方式につきましては、四つの方式があります。それぞれのメリット、デメリットもございます。

まず、議員がおっしゃるように自校方式、これにつきましては、自校で調理する方式で、メリットといたしましては、当然学校の実情に合わせた柔軟な対応ができます。また、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい、こういう適温提供が可能であるということ。デメリットといたしましては、給食室の建設に多くの費用がかかります。そして、同時に、維持管理費や人件費も割高となります。これが自校方式でございます。

次に、共同調理場、すなわちセンター方式につきましては、給食施設のある学校から複数の学校へ配送する方式でございます。メリットといたしましては、調理施設の集約によりまして、人件費、維持管理費の抑制が可能となります。しかしながら、デメリットとしましては、多額の建設費用がかかり、新たにセンター建設用地の確保が必要となります。

3番目に、親子方式、これにつきましては、給食施設のある学校、現在ある学校を親として、ほかの学校、子供、子に配送する方式で、メリットといたしましては、既存の調理施設がまず使える、人員の活用ができるとされております。また、デメリットとして、給食室の改修や設備の増設が必要であるが、自校とか、あるいはセンター方式より、比較的導入費用を抑えることができるので、こういうふうに思われます。

最後に、デリバリー方式でございます。この場合には、民間に委託する方式でございます。メリットといたしましては、事業者の既存施設を活用させていただいて、導入費用が他方式と比較すると割安となります。あるいは、ゼロということも考えられます。デメリットは、民間への実施ということですので、委託費用等がかなり割高となる傾向であります。

自校方式、センター方式では、必要調理食数から、施設規模及び調理設備の生産を行い、親子方式では、各学校の給食施設の調理食数の余裕状況や設備の更新時期も考慮する必要があると考えます。また、デリバリー方式では、必要調理食数から費用積算を実施しているところでございます。

このように、学校給食の実施につきましては、大きな予算と多くの時間が必要とするものでございまして、いずれにいたしましても、今後の児童・生徒数の減少を予測した上で、初期費用、運営費用、ともに抑えることが重要であり、将来にわたって大きな財政負担とならないよう、各方式について、長期的な観点から費用を算定しているところでございます。

また、給食施設設備の建設や改修においては、補助金等をどれだけ活用できるのか、これが必要でございますので、そのところも調査している状況でございます。効率的な運営方式及び運営方法を総合的に検討しているところでございます。

以上、壇上からの御回答を申し上げます。以上でございます。

(「ユニバーサル方式は、あるの」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) ユニバーサル方式……。

議長(濱中佳芳子議員) 不規則発言、お控えください。

市長(加藤千速君) ありがとうございます。

議長(濱中佳芳子議員) 教育長。

教育長(出口隆久君) 私のほうから、尾鷲中学校の給食における位置づけについてお答え申し上げたいと思います。

本市の小中学校における学校給食は、戦後間もなく開始されたミルク給食以来70年が過ぎております。

昭和31年に、学校給食法の改正がありまして、この法律が中学校にも適用されるということでございまして、輪内学校で給食が実施をされましたが、尾鷲中学校では実施をされずに現在に至っております。

本市の教育ビジョンにも記載をしておりますが、時代の変化に伴って、食を取り巻く社会環境が大きく変化し、食に関する価値観やライフスタイルの多様化などから、偏食や不規則な食事あるいは朝食の欠食、そういったことが子供の食生活に様々な課題として見えてきております。

議員がおっしゃったとおり、食に関する指導の手引におきましては、学校給食の意義として、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バラン

スの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることができる。そして、もう一つ、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、給食の時間はもとより、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等、幅広い教育において活用することができるというふうにしております。

学校給食の教育的意義は大変大きいものでございまして、学校において食育を推進することにより、子供の生涯にわたって健全な食生活を実践できるようにするためにも、学校給食は全ての学校で実施をするように努めなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 詳しい御説明、ありがとうございます。

まず、8050問題についてお話をさせていただきます。

この8050問題のテーマで一般質問することについては、重いテーマであるために、とともに、あまり表面に出てこない部分があります。

私も社会福祉協議会様と就職支援のときに、1名の方、3か月ほど支援をさせていただいたことがあります。

しかし、今、人生100年時代、言われております。避けて通ることは、できないと思います。

表面に現れないからよいではなくて、このような相談窓口がありますよというのをもっともっと周知ができるような体制をとっていただきたいと思います。

していただいていることを聞けば、もう十分ですから、今度はもう周知、こういことをしていますよというのを徹底して周知していただきたいと思います。

それから、就職氷河期についてなんですけれども、この世代の方が5割もいるというのは、ちょっと私も認識をしておりませんでした。

尾鷲市は、就職氷河期世代の方に貢献している市であると言えると思いますので無理にとは言いませんが、優秀な人材も全国にはおられるようですので、ぜひまたお考えをいただきたいと思います。

それから、市長がおっしゃった9060。私も60、親は89、ひよっとしたらこの先数年後、その9060世代、ばっちり当てはまるかもしれません。

そういうことも考えると、市の行政でも温かい体制を取っていただければと思います。

次に、尾鷲中学校の給食実施について伺います。

先ほど、市長にも、教育長にもお答えいただきましたけれども、お二人とも、やはり給食は実施しないといけないという認識であると思います。これはもう、ここにおられる議員の方も全員そうだと思います。

ただ、今まで実施されていないのは実際なんですよ。事実なんですよ。

何で尾鷲中学校の給食は取り残されたのか。私にはちょっとまだそこがあまり理解できません。

この尾鷲市の隣の市町村、ほとんど全てが給食をされています。一番大きな尾鷲中学校で給食がされていない。

これは市長、検討しているのは分かります。調査をしていただいているのも十分分かります。ただ、今まで、できなかったことを市長にやってくれと押しつけるつもりはないんですけれども、市長はやっていただける市長だと思うので、ぜひお願いしたい。

そこで、ちょっと提案を五つほど、行政の皆さんにも提案をさせていただきたいと思います。

まず、一つ目、尾鷲中学校の給食を行うに当たり、方式は今、四つほどお聞きしました。これは、これまでも何度かお伺いしております。そういうのをお聞きした中で、自校方式か親子方式に絞られると思います、私の考えでは。財政状況から考えて、親子方式を私は提案させていただきたいと思います。

二つ目、調理場の確保という、場所の確保という観点から見て、輪内の賀田小学校であるとか、輪内中学校から運ぶわけにはいきません。場所もあまりありません。場所があり、現在、調理をしている尾鷲小学校、矢浜小学校、これは場所もあり、少し大きくすることも可能だと私は思っております。その尾鷲小学校か矢浜小学校を中心に考えていただきたいと思います。

三つ目、尾鷲中学校給食の開始の優先順位です。尾鷲市としての優先順位、これを上位にさせていただきたい。最上位ですね。最上位にさせていただきたい。

四つ目、先ほどから調査をされているというのをお聞きしました。私も前々から教育委員会の職員の方から、調査、検討しているというのは聞いています。市職員が建築の知識はあまりないと思います。調理器具の知識がそんなにないと思います。ぜひ、専門家に、調査依頼をしてもらうための調査費、そんなに多額の費用はかからないと思います。調査費をお願いしたい。これが四つ目です。

五つ目、これは、今私の前におられる幹部職員の方々をお願いしたい。財政が厳しいのは、十分分かっております。しかし、いかにして、国や県の補助が受け

られるのか。これを必死になって市の職員、幹部の職員の方々が考えていただきたい。そして答えを出していただきたい。さすれば、この1年ぐらいで目安はつくはずなんです。それだけ優秀な方がおられると思います。

この五つをお願いして、一般質問にさせていただきます。もし御回答あれば御回答いただいて、なければなしで結構です。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっとおわびしなければならないんですけど、先ほどの就職氷河期について、ちょっと説明が一部抜けておりましたので、まずそれを御報告、御回答申し上げたいと思います。

まず、尾鷲市では、年々減少している職員採用試験の受験者数の増加を目的としまして、これも恐らくこれにつながるとは思うんですけども、昨年採用年齢の上限を35歳まで拡大して、就職氷河期世代を一部含めた募集を行ったという、この報告が抜けておりましたので、まずそれを付け加えさせていただきたいと。

尾鷲中学の給食の件については、ずっと考えております。考えておるけれども、実現していない。これは本当に、誠に遺憾に思うわけなんですけれども、この経緯から申しますと、当初はやはりいろんな形の中でデリバリー方式の弁当方式というような話を進めておりました。

これは財政難ということからでもあって、まず、尾鷲中学に導入するということを前提とすれば、まずデリバリー方式の弁当方式がいいんじゃないかということを進めて、一昨年ぐらい進めておりましたんですけども、どうしてもやっぱり中学の生徒、いろんな各地の状況を見ていると、それに対するその希望者数が最低だったら20%、多くても40%、それだったら、中学の子供たち、生徒に対して、それじゃ、どうしようもないなど。ただ、親の導入ということは非常に高い、ちょっとギャップが生じている。それを断念して、今の状況になっていると。

この前の高村議員の御質問に対しても申し上げましたんですけども、今現状では、この四つの、どれがどうなのかというような話については具体的に来年度の半ば、来年度の半ばということは9月までに、具体的にこういう形のものであるということはまずお示しさせていただきたいということをお願いして、それを必死になっていろいろ、補助金の話とか、いろんな話、五つの御提案がございましたけれども、その辺を十分加味しながら、アグレッシブにちょっとこの検討についてはきちんとやってきていきたいと。

高村議員にも申し上げましたとおり、9月までにはその概要についての内容をきちんと議員の皆さんにお示しさせていただきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） もう一言、最後に申し上げますと、先ほど言いましたように、市の職員が調査、検討しておりますので、ぜひ専門家の調査費を上げていただいて、それも併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会議日程のとおり、明日12日木曜日には、午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時58分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 高 村 泰 徳

署 名 議 員 野 田 拓 雄